

INCHEM2015 水イノベーション 特別講演 「25年後の社会、水インフラ、技術」

11月26日(木)14:15～15:15

講師 : 中央大学 工学部 准教授 山村 寛
司会進行: 日本水フォーラム マネージャー 佐藤 啓

Japan Water Forum
日本水フォーラム

自己紹介

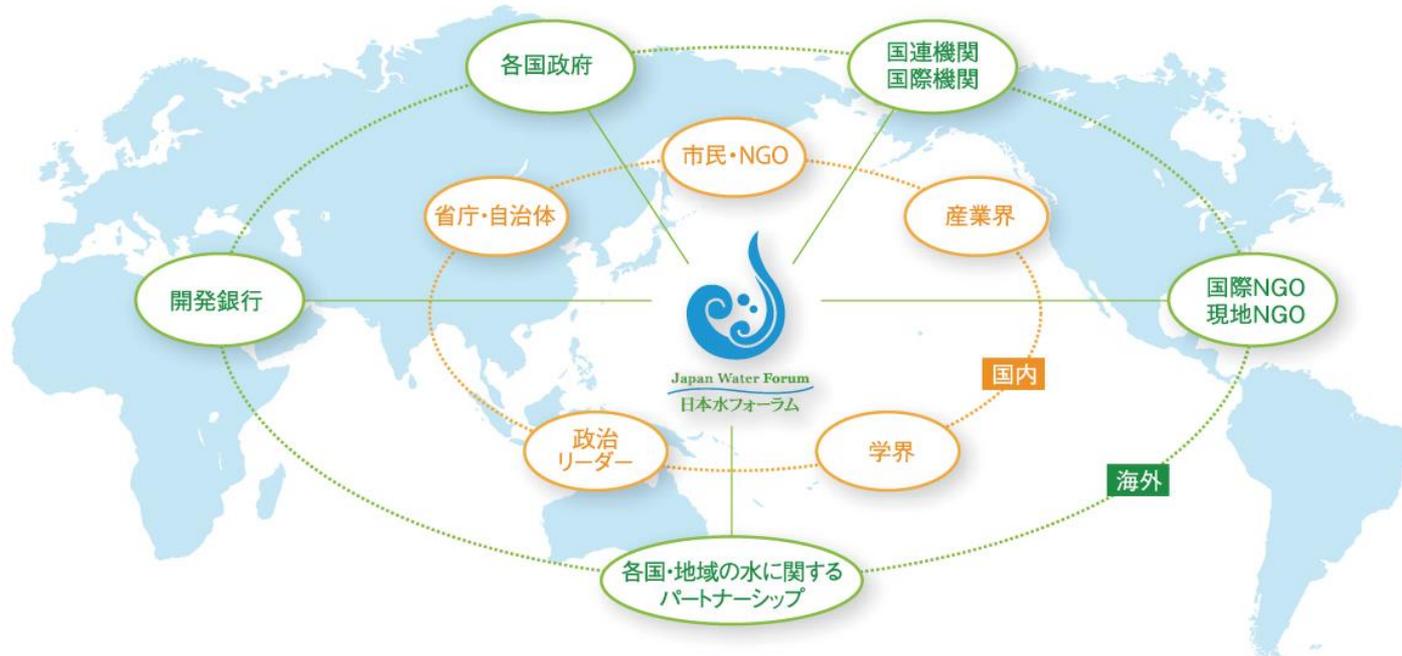
- 設立 : 平成16年 (2004年)
- 会員数 : 約83団体 (個人会員125名)
- 設立経緯 : 2003年、第三回世界水フォーラムを日本で開催した際に発足した特設事務局を、フォーラム開催後にそのまま引継ぐ形で発足



東京建設コンサルタント
TOKEN C. E. E. Consultants Co., Ltd.



政策提言 ◯



水を生かす。未来が生きる。

チーム水・日本
TEAM WATER JAPAN OFFICIAL WEBSITE



Asia-Pacific
Water Forum

草の根活動の支援 ◯



日本の叡智の世界への発信 ◯



人材育成・啓発 ◯



今から25年前というと・・・

1990年 スーパーファミコン発売



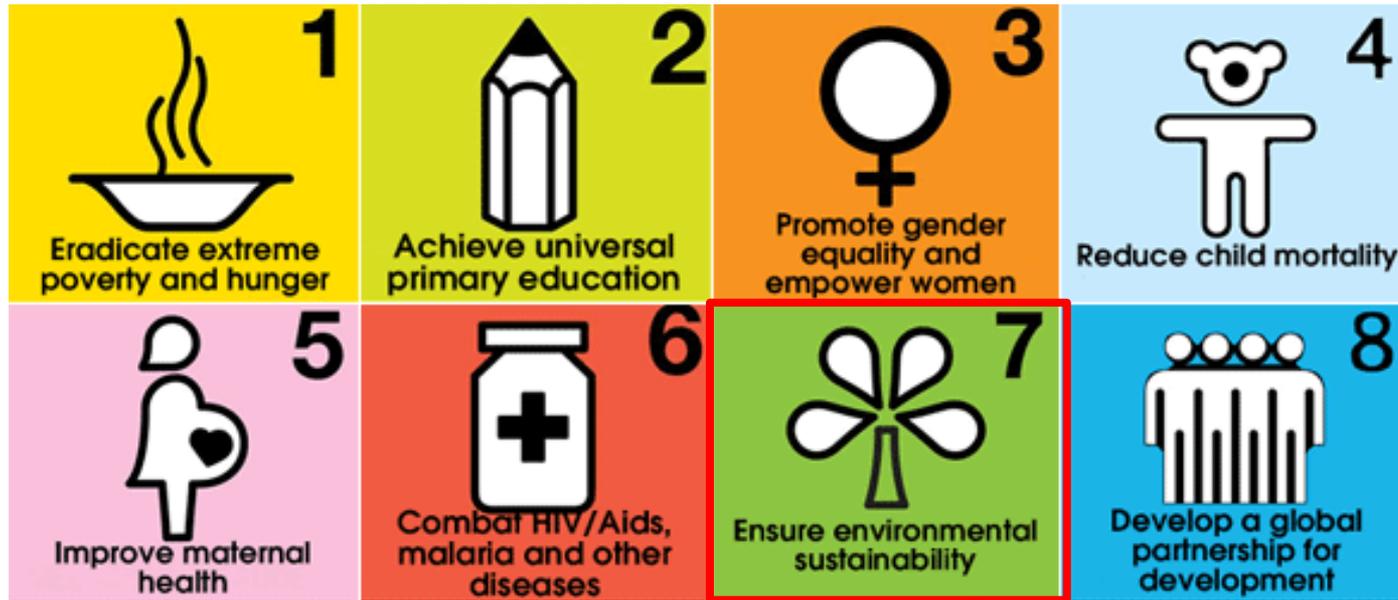
1989年 消費税導入

消費税導入！！

1988年 東京ドーム完成

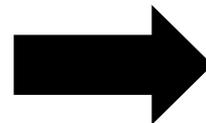


MDGs(Millennium Development Goals)



世界人口	53億人
安全な飲料水を継続的に利用できない人口の割合	23% (12億人)
安全な衛生施設を継続的に利用できない人口の割合	51% (27億人)

1990年



世界人口	73億人
安全な飲料水を継続的に利用できない人口の割合	9% (6.6億)
安全な衛生施設を継続的に利用できない人口の割合	33% (24億人)

2015年

出典: 国連HP

<http://www.un.org/en/africa/osaa/resources/pubs/mdgsreport2014.shtml>

SDGs(Sustainable Development Goals)



出典 UNDP HP:

<http://www.undp.org/content/tokyo/ja/home/sdg/post-2015-development-agenda.html>

MDG(ミレニアム開発目標)

目標7 環境の持続可能性確保

-ターゲット7.C
2015年までに、安全な飲料水及び衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減する

SDG (持続可能な開発目標)

目標6 きれいな水と衛生

-ターゲット6.1
2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ平等なアクセスを達成する。

-ターゲット6.2
2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女子、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を向ける。

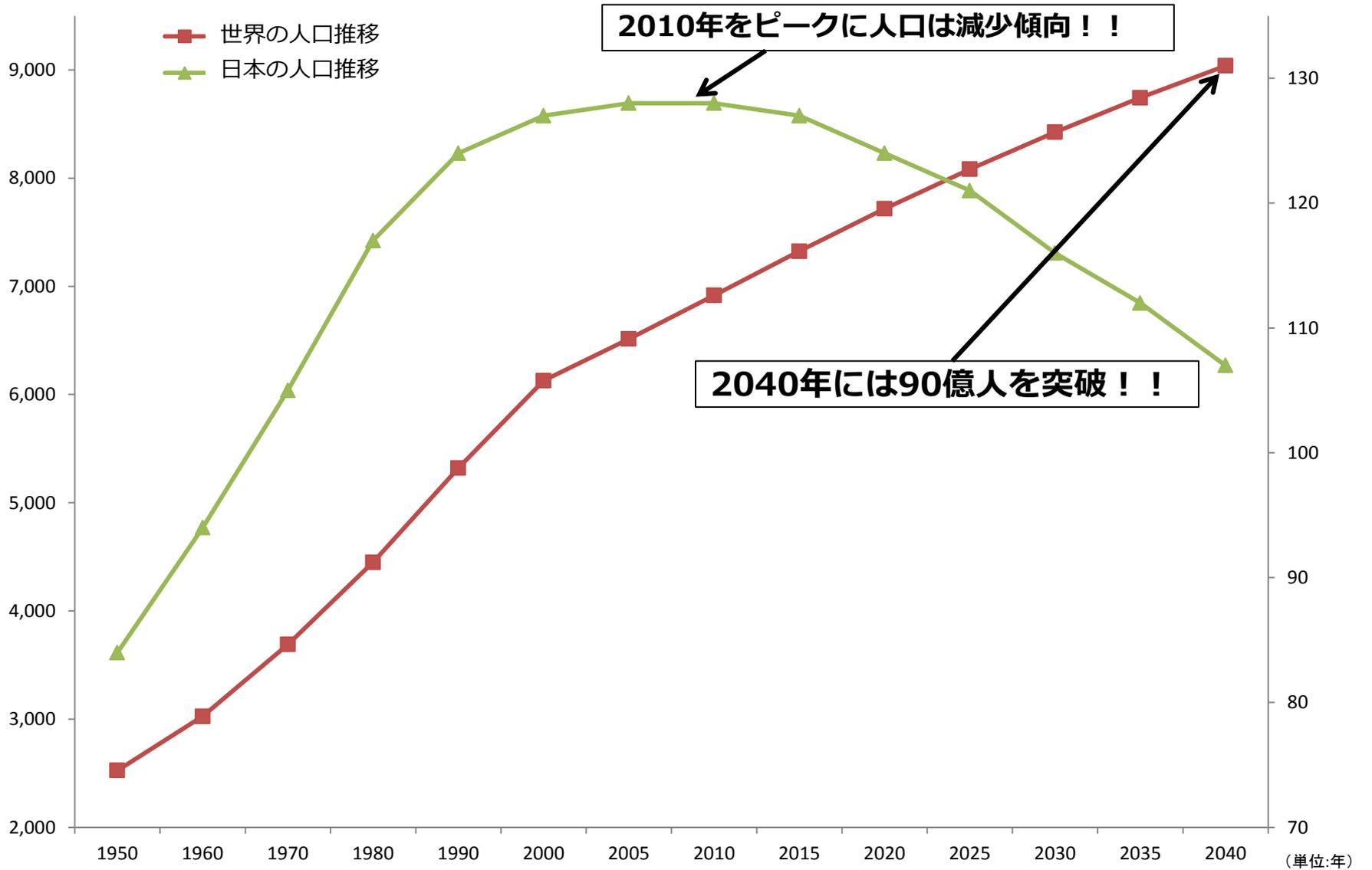
～

～

これからの25年は・・・

(単位:100万人)

(単位:100万人)





気候変動に伴う
水災害がもたらす脅威

国内の人口減少に
伴う種々の問題

世界の人口増加
に伴う種々の問題

気候変動がもたらす
干ばつや豪雨などの
水関連災害

**社会はどのように
変化していくのか？**

**私たちはこの問題に
どう立ち向かえばよいのか？**

● 認定NPO法人とは

認定特定非営利活動法人制度(認定NPO法人制度)は、所轄庁から「認定」を受けた「認定NPO」法人に対して、様々な税制面の優遇を与えることで、認定NPO法人の活動を応援する制度

- 認定後は、ご寄付いただいた法人や個人の方にも税制面での優遇措置が適用。
- 法人の場合: 寄付金に係る損金算入限度額がおよそ3倍～4倍に拡大(一般のNPOへの寄付と比べ、寄付を経費として計上できる限度額が高くなります。)
- 個人の場合: 寄付金額の最大約50%が、所得税・住民税から減税(税額控除)。相続財産等をご寄付いただいた場合も寄付した相続財産が非課税に。
- **会費についても、全額あるいは一部(口数単位)、寄付扱いへの変更が可能に。**

● 経緯・予定

【6月】総会にて定款変更決議(→10月、東京都より定款変更認証)

賛助会員の新設、過去のNPO法改正への対応、機動的な運営が求められる事項について、総会決議事項の一部を理事会決議事項へ変更

【9月】東京都へ認定NPO法人申請

【年内】認定NPO法人申請に係る実態確認等(予定) 【年度内】認定(予定)



これからも皆様の温かい
ご支援よろしくお願いいたします

